

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ゼロトラストアーキテクチャを用いたセキュリティ対策環境の設計、構築、導入及び運用保守業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	札幌総合情報センター株式会社		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、インターネット接続系の構築にともない、端末及びGoogleWorkspaceにおける情報漏えい対策、並びに、端末の脆弱性管理を実施する業務である。 情報漏えい対策や脆弱性管理の実施にあたっては、本市のネットワーク及びシステムの構成、基本設定や運用ポリシー等を熟知し、効率的に作業を実施できる知識や技術が不可欠である。 上記事業者は、本市デジタル環境の基盤となるネットワーク、システムの運用保守業務である「札幌市業務ネットワーク及びサービス運用保守業務（インターネット接続及び公式HP、モバイルワーク環境、グループウェア等の運用保守）」、本市が進めるNEWSネット構築に係る全体統括支援業務である「札幌市デジタル環境整備PM0・全体統括支援業務」等を受注しており、本市デジタル環境を熟知し、効率的に作業を実施できる知識や技術があるため、上述の履行に必要な条件を満たしている。 また、他事業者が同要件を満たすためには、これらに係る情報開示が必要となるが、本市環境のセキュリティ情報が多数含まれており、他の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。 したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和7年7月10日		